

寒川町告示第 3 5 号

寒川町下水道条例（昭和 5 8 年寒川町条例第 1 2 号）第 6 条の 1 0 第 3 項の規定に基づき、次のとおり責任技術者として登録したので、告示する。

令和 2 年 4 月 1 日

寒川町長 木 村 俊 雄

登録番号	氏 名	指定年月日
第 980 号	内田 和弘	令和2年4月1日